

26年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額
(H26.2~H27.1月分) | 53,178 千円 |
| 2. 社会保障施策に要する経費
〔消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費〕 | 4,424,809 千円 |
| 3. 2の経費のうち、一般財源充当額 | 2,550,382 千円 |
| 4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) | 53,178 千円 |

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	790,960	530,623	0	11,131	5,196	244,010	249,206
	児童・ひとり親家庭福祉	1,173,506	483,484	0	104,763	12,203	573,056	585,259
	生活保護	712,664	527,187	0	0	3,868	181,609	185,477
	小計	2,677,130	1,541,294	0	115,894	21,267	998,675	1,019,942
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	219,368	125,802	0	0	1,951	91,615	93,566
	介護保険 (一般会計繰出)	446,837	0	0	0	9,317	437,520	446,837
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	477,509	77,958	0	0	8,331	391,220	399,551
	小計	1,143,714	203,760	0	0	19,599	920,355	939,954
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	467,705	0	0	0	9,752	457,953	467,705
	保健衛生	136,260	10,183	0	3,296	2,560	120,221	122,781
	小計	603,965	10,183	0	3,296	12,312	578,174	590,486
合計		4,424,809	1,755,237	0	119,190	53,178	2,497,204	2,550,382

- ※1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、297,310千円でした。
うち現行交付分は244,132千円、引き上げ分は53,178千円です。
- ※2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- ※3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てるとされています。